第二十三号様式　（第三十六条関係）

（緊急措置命令書）

農林水産省指令　　第　　号

殿

植物防疫法第 18 条第２項の規定に基づき、下記の措置を命ずる。

年　　月　　日

農林水産大臣

記

１　措置を行うべきものの品名及び数量
２　措置を行うべきものの所在地
３　措置を行うべき期日又は期間
４　措置の内容及び方法
５　その他必要な事項